



： 卷 頭 言 ：

平成 23 年度の税制改正で想うこと

(財)日本植物調節剤研究協会 監事
税理士法人 駒井会計事務所 税理士 駒井良理

2009年8月、日本にとっては歴史的な変動が起きた。第45回衆議院議員総選挙で民主党は300議席を超える絶対安定多数を獲得し、第一党であった自民党は大敗を喫し、ついに政権交代が行われた。

政権与党である民主党は、選挙の際に「マニフェスト2009」で「国民の生活を第一」と考え、①国の総予算の組み換え（ムダ使いの根絶）、②子育て手当の支給、③年金・医療・介護の見直し、④地域主権の確立（農業の戸別所得補償制度等）⑤雇用・経済等に税金を集中的に使います、と公表した。それから現在に至るまでの政治・経済の動きは周知の通りだが、本年度の税制について政府は「平成23年度税制改正大綱」を昨年12月16日に閣議決定して公表し、本年3月には法案として成立するであろう「経済成長と格差是正」の実現を旗印に「法人税減税・富裕層負担増」といえる改正となった。

所得税・住民税については、所得控除の見直し、成年扶養控除の見直し、退職金の優遇制度廃止など。相続税・贈与税については、基礎控除の見直し、税率の改正。法人税は法人税率の引き下げが主な改正点であるが、増税分は法人減税と子ども手当に配分され、「マニフェスト」にこだわる故に財源探しのパッチワークになったようだ。

今回も政治的に消費税率の問題には触れず先送りされた感否めないが、高齢化社会による社会保障（医療・年金・介護）の増大に対応するため、消費税の論議を避けて通るわけには行かなくなるような前倒し的な改正の手法のように思われる。

平成23年度予算案では約10兆円の税収不足が生じ、これを埋めるにしても消費税率10%でも賸えない。また、社会保障が膨張し続ける結果として約900兆円の国債発行残高をどのように解消し、どこまで国民が負担しなければならない

ないのだろうか？

改めて消費税改正に正面から論議していく必要があるのではなかろうか。

このような税制改正の中で農林水産に関して「マニフェスト」は、農林水産業の再生、食料自給率の向上、食の安全、地産地消と口蹄疫の感染拡大の阻止の名のもとに1.8兆円、うち農業の戸別所得補償には1兆円割り振る政策であった。

確かに以前の農業政策では、高率の輸入関税により保護し、大規模化促進による生産性上昇を目指すことに力点を置いていた。これに対して民主党は戸別に補助金を支給し、自由貿易協定を進めながら農作物の国内生産を拡大しようとしている。但し、22年度は国の農業農村整備事業としての公共事業費が63%カットされ、これが戸別所得補償モデル対策に回されたことが果たしてよいかは疑問の残るところである。

世界的にみれば人口は増加しており、食糧生産はその人口増加に追いつけない。となれば日本も将来食糧不足ということもあり得るかもしれない。気候変動、穀物によるバイオ燃料、中国などの大国での大量消費など、すでに食糧不足の警鐘がなされているなか、先進国は途上国に対して農業研究への政府開発援助を増額させているが、日本は逆に大幅に減少させている。日本の農業政策の将来を考えると不安がよぎる。

国家予算の歳入、歳出は、国民性、政治、時代、国際関係等々によって変わってくるのだが、せめて政治家は、国家大計のための政治とはなにか、そこから導き出される税制の在り方はいかなるものかを。国民は、明日を担う若人や子孫のために揺るぎのない教育、食育はどうあるべきかを論議してもよいのではないかと考える。

政治家だけの問題ではなく政治家を選んだのは国民であり、国民一人一人がこれからの日本を真剣に考えていかなければならないのであろう。